

全社法発第 109 号
平成 28 年 6 月 16 日

都道府県社会福祉法人経営者協議会 会長 殿

全国社会福祉法人経営者協議会
会長 磯 彰 格

平成 28 年熊本地震
全国経営協支援活動「特別年会費」のお願いについて

平成 28 年熊本地震では、多くの社会福祉法人・福祉施設にあっても甚大な物的被害を受けており、事業の継続や復旧・復興に向けて厳しい状況が続いています。

全国経営協では、発災後ただちに食料品、飲料水をはじめとする支援物資を送り届けるとともに、全社協・社会福祉施設協議会連絡会を構成する種別協議会として全国の会員法人に義援金の協力を呼びかけてきました。皆様のお力添えのお陰で、義援金は、5 月 31 日までに 3,133 万円余が寄せられております。

厚生労働省から自治体宛に出された社会福祉施設等に対する介護職員等の派遣依頼（事務連絡）に基づいて登録された介護職員等は、4 月 29 日から、全国経営協・熊本県経営協、全社協・熊本県社協が共同して熊本県社協内に現地調整本部を設置、全国経営協からスタッフを派遣して、被災地にある応援を要請している施設・事業所とのマッチングを進めています。

また、地域に暮らす支援を必要とする方がたの二次的な被害を防止するため、熊本県内の社会福祉法人が連携して、福祉避難所の開設を含めた取り組み等についての具体化を進めています。これらの活動は、現在まで、東日本大震災に際してみなさまからお寄せいただきました特別年会費の残額を取り崩して実施しており、その結果、発災直後から迅速に、被災地のニーズに応じた支援活動を展開することができました。

全国経営協は、社会福祉施設経営者の全国組織として、自然災害時における事業継続計画（BCP）のあり方や激甚災害における法人間連携のための平時からの体制づくり等、将来への備えについて必要な対策を講じる必要があります。

このような状況のもと、「平成 28 年熊本地震」への引き続きの支援活動及び社会福祉法人の全国組織として次なる災害への備えとして実施すべき調査研究事業、実践を進めるための資金に充てることを目的として、会員法人の皆さまに標記「特別年会費」を募るものとさせていただきますたく、貴県内会員法人からの拠出金のとりまとめにご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 特別年会費額（任意拠出。）

1口1万円。何口でも結構です。

（事業規模に応じた口数など複数口をお寄せください。）

2. 特別年会費の使途（例示）

（1）平成28年熊本地震の復興・復旧支援活動への充当

- ・全国経営協会会員法人等からの職員派遣に要する費用
- ・被災地の社会福祉法人・福祉施設による福祉避難所の取り組みに要する費用
- ・弁護士や公認会計士等の専門家にかかる費用
- ・ホームページだけによらない継続的な情報提供の実施

（2）自然災害に備えた全国経営協の事業への充当

- ・法人間連携のあり方検討、具体的な実践支援
- ・自然災害発災時におけるBCP（事業継続計画）のさらなる研究と普及
- ・災害見舞金事業
- ・会員法人における自然災害の備えを構築するための取り組み支援

（3）その他

- ・上記のほか、とくに必要が認められる事業として協議員総会の議を経て行うもの。

3. 送金の方法

別紙の依頼文例をご参考のうえ、貴都道府県経営協にて県内会員法人からの拠出金をおとりまとめいただき、以下の銀行口座にお振込みくださいますようお願い申し上げます。

なお、各会員法人から、全国経営協に直接ご送金をご希望の場合は、下記事務局まであらかじめご連絡ください。

三井住友銀行 東京公務部 普通預金 No.153664

社会福祉法人全国社会福祉協議会 全国社会福祉法人経営者協議会 特別事業

4. 募集期間

平成28年8月31日（水）まで

5. 問い合わせ先

全国社会福祉法人経営者協議会 事務局【担当：金繁、福野】

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-7819 Fax 03-3581-7928

E-mail: keieikyo@shakyo.or.jp